

六、加盟、脱退、除名

本規約第二項(八)の規定により詮衡委員に於て新たに本俱樂部に加盟すべしと決定されるときは、これを懇談會に報告しその承認を求むる事を要す。本俱樂部より脱退せんとする團體は二ヶ月前に其旨を代表委員に届出づべし。代表委員はこの届出を次回の懇談會に附議しその決定を求むべし。

構成團體にして本規約第二項(イ)及(ロ)の規定に背反せる言動をなしたる時又は六ヶ月に亘りて故なく會費を滞納せしときは、代表委員は是を懇談會に附議し該團體に對する警告、又は除名を決定す。

當日參集したる各團體代表者はそれ(組合機關の承認を経て加入する事になつたが、獨り海軍労働組合聯盟は諸種の事情で當分加入せざることになつた事は殘念に堪へない。

労働立法促進委員會の解消

日本労働俱樂部結成と共に之が反對プロシクの結成運動が行はれ全國労働組合同盟の如きは之が爲分裂の憂目を見らるに至つた。而して乍ら日本労働俱樂部は限調なる發達をなし、その後日本港灣従業員組合聯盟、製鐵労働組合聯合等の参加もあり十一團體、日本に於ける組織労働者の殆んど抱擁するに至つた。同時にクラブ反對のプロシクも漸次離散する傾向を呈するに至り、俱樂部の健全なる發達に就いて確心を有するに至りたるを以て本年四月四日労働立法促進委員會二十一回目の委員會を開き解消を申し合せた。

組合會議樹立への準備を開始す

日本労働俱樂部が限調なる進路をたどりつゝあるを以て、本同盟第五回中央委員會は組合會議への速かなる發展的改組と企業別産業別の線に副ふた整理統一の方針を決定したるを以て四月五日開かれた俱樂部懇談會に於て之を提議し、滿場一致を以て其を決し、その具體案作成を詮衡委員に一任した。詮衡委員會はその第一回會合を六月十二日開き、組合會議結成の目標を九月上旬に置いて可及的速かに準備を進める事になりたるを以て、多年の要望たる我が國労働組合運動の全國的中心が速からず成立を見るものと信ずる。

因に日本労働俱樂部に於て推薦したる本年度労働代表及顧問左の如し。

- 労働代表 西尾 末廣 全顧問 皆川 利吉 全顧問 丹羽 市太郎

3 官業労働調査會の設立

全官業共済組合對策協議會は、十二月六日午後一時より東京新橋館に於て、海軍労働聯盟(加藤、大澤、林外五名)連反同志會(高地)官業總同盟(川村、渡邊、大塚)の三團體代表者出席の上開催、再済組合法人化問題に就いての情報交換及對策を決定したる後各省の諸給與を調査研究する官業労働調査會設置を滿場一致可決し、各組合に一名死の調査委員を置く事、更に各省別に調査主任を置く事、事務所を東京市小石川區表町六九の陸軍労働組合協議會内に置く事、調査會最初の事業として「官業労働日記」の編纂する事、材料は七年四月迄に取り揃へる事、費用は海軍、官勞、連友に於て二、二、一の割合を以て負擔することに決定した。尙共済組合法人化に就いて翌七日内閣法制局金森第一部長と會見促進方を要望したるも未だ實現の運びに至つて居なす。

4 待遇改善並に低下反對運動

減俸 反對 運動

政府は赤字財政滿繰のため行財政整理委員會に於て月俸五拾圓以上の減俸を計畫したるを以て、本同盟は減俸案を擯れ、雇員以下の諸給與減額絕對反對の運動を起すと共に、海軍聯盟、連友同志會との共同の反對聲明書發表し、更に本同盟主催の全官業労働者大會を五月二十五日東京小石川の磯川小學校講堂に開き左記宣言決議を可決したが、會する者二〇〇〇に達した。因に同様の大會は大阪、名古屋の地に於ても開かれた。かくて雇員以下の減俸、減給を斷念せしむることに成功した。

宣 言